

## 「残高証明書発行手数料」の一部改定について

日頃は、当金庫をお引き立て賜りお礼申し上げます。

当金庫では、2022年4月20日（水）より相続に係る残高証明書発行手数料を以下のとおりとさせていただきます。

今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2022年4月20日（水）受付分より

#### 2. 取扱内容

(税込)

相続に係る残高証明書発行手数料	1通につき	1,100円
-----------------	-------	--------

<ご参考>当金庫の残高証明書発行手数料

(税込)

当金庫制定書式【定期発行】	1通につき	440円
当金庫制定書式【都度発行】※相続以外		880円
<b>当金庫制定書式【都度発行】※相続分</b>		<b>1,100円</b>
当金庫制定書式以外		1,100円
英文残高証明書		1,100円
監査法人等向け		3,300円

以上